平成２０年（フ）第５５９号
茨城県水戸市見川２丁目108番地の21
破産者　浦井　威良
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１３号
金沢市泉が丘２丁目11番50号　クリーンビュー泉が丘110号、開始決定時の住所金沢市東力３丁目47番地
破産者　松浦　良一
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第１３７号
広島県福山市野上町２丁目７番15―704号、旧住所広島県福山市南蔵王町４丁目２番34号　ドミール南蔵王102号
破産者　山本　康弘
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２０年（フ）第４１４号
山口県下関市熊野西町９番28―101号　オークヒルズ、開始時の住所山口県下関市一の宮学園町８番19号
破産者　遠矢　和男
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成１９年（フ）第９７０号
愛媛県伊予郡砥部町千足28番地
破産者　中田　　靖
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２０年（フ）第２４１２号
福岡市西区姪の浜６丁目１番32―105号
破産者　前田　敏輝
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１３６９号
京都市西京区牛ケ瀬奥ノ防町23番地　第２コーポ藤岡202号室、開始決定時の住所京都市西京区下津林南中島町１番地の82
破産者　山下　岩男
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第２０４号
岡山県倉敷市西中新田88番地１　大橋住宅Ｂ―７
破産者　西本　卓巳
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第５３号
佐賀県三養基郡基山町けやき台４丁目10番地11
破産者　藤　　幸江
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６４０号
新潟市江南区亀田中島３丁目３番６号　向陽台アパート５号
破産者　柏倉　信男
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４７１号
宮城県名取市増田５丁目５番29号
破産者　山川　誠一
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成１８年（フ）第５０９号
長野県長野市川中島町原203番地10　グリーンシティー原202、開始決定時の住所長野県長野市川中島町今井12番地12
破産者　須田　孝行
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第２９３４号
大阪府高槻市塚原２丁目27番６号、破産手続開始決定時の住所大阪府枚方市池之宮１丁目３番29号
破産者　奥原　静夫
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７９６号
大阪府岸和田市藤井町１丁目10番25号
破産者　中岡　健一
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第３４９２号
札幌市厚別区厚別西４条３丁目３番７号、開始決定時の住所札幌市白石区川北１条３丁目９番３号
破産者　柏　　憲雄
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２４４号
青森県五所川原市松島町７丁目20番地
破産者　對馬　郁夫
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２０年（フ）第１２３号
青森県三戸郡新郷村大字戸来字川台55番地
破産者　崎　　正志
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部